明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の厚生労働省関係規定の施行等に関する政令の一部を改正する政令（一）　二
○母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法の施行期日を定める政令（二）　三
○母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法第六条の法人を定める政令（三）　三

〔省　令〕

○農林水産省組織規則の一部を改正する省令（**農林水産**二）　三

〔告　示〕

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（**政治資金適正化委**二）　三
○信託法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う経過措置を定める政令第一項の規定による事務の指定に関する件（**法務**一九）　三
○外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件（**同**二〇～二二）　三
○外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第十六条第一項の規定に基づき特定外国法を指定した件（**同**二三、二四）　四
○日本国に帰化を許可する件（**同**二五）　四
○国際連合教育科学文化機関憲章のパラオ共和国による受諾等に関する件（**外務**一二）　五
○ハイチ共和国における国際連合平和維持活動に従事している日本国の施設部隊の資機材の一部の贈与に関する日本国政府とハイチ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**一三）　五
○貧困農民支援に関する日本国政府とブルキナファソ政府との間の書簡の交換に関する件（**同**一四）　六
○薬事法第七十七条の二第一項の規定に基づき希少疾病用医薬品を指定した件（**厚生労働**四）　六
○薬事法第七十七条の二の五第一項の規定に基づき希少疾病用医薬品の指定を取り消した件（**同**五）　六
○農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録認定機関の登録を更新した件（**農林水産**一八一）　八
○保安林の指定をする件（**同**一八二～一九一）　八
○船舶安全法に基づく型式承認等をした件（**国土交通**五六～五八）　八
○道路に関する件（**関東地方整備局**一一～一四）　九

〔人事異動〕

外務省　財務省　防衛省　最高裁判所　九

〔皇室事項〕　一〇

〔官庁報告〕

官庁事項　一〇
九州地方整備局公示（九州地方整備局）　一〇
登録小型船舶教習所の登録事項の変更に関する公示（関東運輸局・九州同）　一〇
公聴会　一〇
一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会の開催（北海道経済産業局）　一〇

〔資　料〕

閣議決定等事項　一〇

〔公　告〕

諸事項　一〇
官庁
有権者申出方、製造たばこ小売定価、金融商品取引業者に対する行政処分、証票無効、登録包括信用購入あつせん業者の営業の廃止、登録個別信用購入あつせん業者の営業の廃止　一〇
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一〇
特殊法人等
厚生年金基金清算結了・清算人退任関係　一〇
会社その他　一〇

本号で公布された法令のあらまし

◇東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の厚生労働省関係規定の施行等に関する政令の一部を改正する政令（政令第二号）（厚生労働省）

1　東日本大震災の被災者について、その所得状況をより反映できる仕組みに改め、被災者の生活の立て直しに活用できるよう、改正前の取扱いである平成二一年の所得（平成二二年度の市町村民税に係る所得）による算定方法を残しつつ、災害を受けた年である平成二三年の所得（平成二四年度の市町村民税に係る所得）による算定方法も可能とすることとした。（第一四条第三項関係）

2　この政令は、公布の日から施行することとした。

◇母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法の施行期日を定める政令（政令第二号）（厚生労働省）

母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法（平成二四年法律第九二号）の施行期日は、平成二五年三月一日とすることとした。

◇母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法第六条の法人を定める政令（政令第三号）（厚生労働省）

1　母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法（平成二四年法律第九二号）第六条の政令で定める法人として、自動車検査独立行政法人等を定めることとした。（本則関係）

2　関係政令について所要の規定の整備を行うこととした。（附則第二項及び第三項関係）

3　この政令は、母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法の施行の日（平成二五年三月一日）から施行することとした。